

動き始めました!

今期最大の
学生へのプレゼント 学生バイトの紹介開始時期制限、撤廃へ

2018年 1月23日

2018年度三重大学教職員組合人文学部 支部役員選挙公示

三重大学教職員組合人文学部支部選挙管理委員会

人文学部支部規約第17条に基づき、2018年度人文学部支部役員の選挙をおこないます。

ただし、人文学部支部規約第15条の2に基づき、役員の任期は、2018年度支部総会から2019年度次期支部総会までの1年とします。

記

1、役員の数

支部執行委員長	1名
支部副執行委員長	若干名
支部書記長	1名
支部執行委員	若干名

2、立候補締め切り

2018年 2月5日(月) 18:00

3、届け出方法

選挙管理委員会の規定の立候補届け出用紙に記入し、選挙管理委員会に提出のこと。

4、届け出場所

岩崎研究室宛(選挙管理委員)

5、投票

2月12日(月)~2月19日(月) 16:00

投票場所は、岩崎研究室とするほか、2月14日の教授会入り口に設置します。

先週、井上学生支援委員 受けて、人文学部支部が中 央執行委員会を通じてと局 に要求していたものが実現 した学生アルバイトの紹介 時期につき、「入学後6カ 月間は原則としてアルバイ トの紹介をしない」との制 限を撤廃する動きとなりま した。ある先生のご提案を

「新入生については、一 人暮らしを始める学生も 多く、まずは、大学生活に 慣れてからアルバイトを始 めることが望ましいと考え

意見集約をお願いします。

ブラツクバイトの 温床

ひとつづ解決できるところです

退職手当引下げ撤回を求める

団体交渉

日時 2018年1月24日(水)

18:00~

場所 追って連絡



三重大学教職組人文学部支部執行委員会

2018年 1月23日(木) 第204号

津市栗真町屋町1577 三重大学人文学部内

編集・発行人 前田定孝

E-mail:kff02520@nifty.com

2018年1月19日

国立大学法人 三重大学
学長 駒田 美弘 様

三重大学教職員組合
中央執行委員長 兼重 直文



給与改定に関する団体交渉申し入れ書

2017年12月21日の「給与改定等についての説明会」にてご説明のありました「2. 退職手当の支給水準引き下げ」につきまして、三重大学教職員組合は、下記の通り、団体交渉を申し入れます。

速やかに交渉の場を設定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 希望日時

1月25日にご予定されている役員会日以前にご対応いただきたく、当組合の第一希望として、1月23日(火)午前中での設定をお願い申し上げます。

2. 要求および協議事項

(1) 本年度退職者への措置を要望します

退職手当の不利益変更は、2月1日より実施されるとの説明がありました。教育機関という三重大学の性質上、本年度に定年退職を迎える教職員が、年度末、または早くても学位授与式の日まで業務に従事することが望ましいことは言うまでもないと考えます。本年度の退職手当の不利益変更の実施を、本年度の学位授与式以降にすることを要望します。

(2) 人材確保の観点からの大学の方針について伺います

今回の退職手当の不利益変更は、国家公務員と民間事業所との差の是正が理由です。ならば、国立大学法人について言えば、特に研究職および教育職については、私立大学の待遇との比較が重要です。特に危惧されるのは、研究職・教育職の待遇が私立大学との比較において劣ることで、三重大学の人材確保に支障が生じ、大学の基盤の低下につながる事です。今回の退職手当の不利益変更を勧告通りに実施する上で、私立大学等との競争を念頭に置いて、大学執行部は、人材の確保の戦略としてどのような対策や方針をお考えでしょうか。

以上

教職員組合が 団体交渉申し入れ

上記の要領で、教職員組合が団体交渉を申し入れました。12月段階で学長との定期交渉申入書の一部として出していたものに対する誠実な回答がなかったために、独立した団体交渉として出したもの。

要求事項のなかで、「職員の長期的な人生・生活設計に甚大な影響を及ぼすものであり、この点に関しては強く反対したい」とする過半数代表者の要求とは異なりますが、席上で主張するようになります。

日時は1面24日(水)午後6時。組合員はごなたでも参加できます。